

第3回群馬県歯科口腔保健推進委員会（平成30年度）議事録

開催日時：平成31年3月5日（火）

午後7時00分～午後8時00分

開催場所：県庁28階 281-B会議室

○出席者（敬称略）

【委員】（50音順） ○：会長

- 蟻川 篤則 群馬県学校歯科医会副会長  
入山久美子 群馬県歯科衛生士会専務理事  
金井 孝行 群馬県歯科技工士会会長  
川島 崇 群馬県医師会副会長  
木下 樹 群馬県立小児医療センター歯科・障害児歯科部長  
栗原 修一 群馬県保健所長会（太田保健福祉事務所長）  
○佐野 公永 群馬県歯科医師会地域保健担当理事  
須田 孝也 群馬県国民健康保険団体連合会（群馬県保険者協議会事務局長）  
玉井 久美 群馬県栄養士会副会長  
中西有美子 群馬県介護支援専門員協会高崎・安中支部長  
中林 亜衣 群馬県重症心身障害児（者）を守る会理事  
山田 和幸 群馬県保育協議会副会長  
樋口 早苗 前橋市健康増進課課長補佐  
横尾 聡 群馬大学大学院医学系研究科口腔顎顔面・形成外科顎講座教授  
（代理：金舞助教）

【幹事】

- 藤巻 敦 健康福祉部児童福祉課長  
（代理：母子保健係長増田さゆり）  
歌代 昌文 健康福祉部地域包括ケア推進室長  
（代理：医療・介護連携推進係長高橋宏典）  
中島 高志 健康福祉部医務課長  
（代理：次長宮崎忠司）  
平井 敦子 健康福祉部介護高齢課長  
（代理：次長斎藤高敏）  
小林 啓一 健康福祉部障害政策課長  
（代理：次長女屋広之）  
小林 信二 教育委員会健康体育課長  
（代理：学校保健係長細井稔）  
津久井 智 健康福祉部保健予防課長

【事務局】

- 中村多美子 健康福祉部保健予防課感染症対策主監  
古沢実知也 健康福祉部保健予防課次長  
大竹 薫 保健予防課疾病対策・歯科保健係係長  
石田 圭吾 保健予防課疾病対策・歯科保健係歯科医長  
石川 博美 保健予防課疾病対策・歯科保健係主幹

○欠席者

井下泰伸委員（群馬県議会厚生文化常任委員長）

大村悦男委員（群馬労働局健康安全課長）

○議事

## 1 開会

事務局（司会）

## 2 あいさつ

（保健予防課長）

## 3 議 事

### （1）第2次群馬県歯科口腔保健推進計画の策定について

#### ・計画素案について

（事務局）

【資料1】第2次群馬県歯科口腔保健推進計画（案）

【資料2-1】計画案に対する提出意見及び県の考え方（委員会後）

【資料2-2】計画案に対するパブコメ及び県の考え方 に基づき説明

- ・第2回委員会で委員の皆様から頂いたご意見を反映させて計画案を一部修正した。
- ・1月15日からパブリックコメントを実施したところ2件の意見が提出された。
- ・計画案には、用語解説と委員名簿、群馬県歯科口腔保健の推進に関する条例の全文を巻末に掲載した。パブコメ（2件）による本文の修正はなかった。

#### ・今後のスケジュールについて

（事務局）

【資料3】に基づき、今後のスケジュールについて説明

- ・本日開催された常任委員会で計画の概要について報告した。
- ・本委員会後、ホームページ等で計画を公表する。

（会長）

ただ今、事務局から説明のあった内容について、まず、【資料1】【資料2-1】【資料2-2】について質問、意見はないか。

（委員）

P5 乳幼児期の現状と課題によいことが記載されている。「早期からの口腔機能育成支援や良習慣の定着が必要であると」記載されている。日本歯科医師会や学校歯科医会でも目指している。具体的にどのような事を行うのか教えて欲しい。

（事務局）

早期からの口腔機能支援と言うことで、10か月から1歳2か月児と保護者を対象に1歳児歯科相談という事業を実施した。太田市と太田新田歯科医師会と協力してモデル事業として3年間実施してきた。疾病発見型から機能支援型へ視点を変えて行っている。今後は、太田新田歯科医師会で実施方法を変えて継続して実施する。

機能支援という視点で、歯科からアプローチしていく事業を展開していきたい。

（委員）

ありがとうございます。学校歯科医会でも新しい視点で事業展開していきたい。

(会長)

今、歯科全体が、形態から機能を診ていく時代へ変わりつつある。

他にご意見なければ、各委員からの計画への意見はいつまでに出せばよいか。

(事務局)

3月末までに計画を決定する必要があるので、出来れば今週中に頂きたい。

## (2) 群馬県歯科口腔保健推進計画に基づく平成30年度事業について

(事務局)

【資料4】に基づき

1. 第2次歯科口腔保健推進計画の策定について（スケジュール）
2. 1歳児歯科相談事業（実績については【資料5】にて説明）
3. 障害児嚥下機能支援事業
4. 在宅歯科医療連携室整備事業

(委員)

歯科口腔保健推進サポーター養成講座について説明をお願いしたい。

(事務局)

歯科口腔保健の普及啓発を行う住民ボランティアのことで、年2回の養成講座を修了した方に終了証と缶バッジを公布しサポーターとして登録している。県で養成を開始して5年目となり、現在の登録者数は163名。今月7日に今年度2回目の養成講座を開催する予定で、講演とオーラルフレイルチェックの体験を行う予定。

各サポーターの住む地域の方々へ、養成講座で学んだ歯科口腔保健の知識を広めて頂きたいと考えている。

(委員)

本年度は障害児摂食・嚥下機能支援事業について相談回数を増やして院内からの相談を受けている。来年度は院外からの相談も受ける様にしていきたい。実務者養成という事で、日本摂食嚥下学会の認定講習を受けて認定士の資格をとった。自分の外来でも積極的に受け入れていき、今までよりも重症な症例についても診ていければと思う。現在の実施方法のメリットは、児の主治医としっかり連携がとれる点だと感じている。大人の摂食嚥下と違って、子どもの場合は口腔機能を育成していかなければならないので、今後の見通しを他科の主治医と話し合える体制が必要だと感じている。

来年度も継続して実施できるように受け入れ体制を整えていきたい。

(委員)

この事業に参加している方からはとても好評で口コミが広がっている。県内の別のところでも同様な相談が出来るようになって欲しいと親としては感じる。

(会長)

主治医との連携が必要であるという事ですので、医科には是非その辺もご協力頂ければありがたい。県内でこうした事業が行われていることを知って頂きたい。

(委員)

【資料5】について、各年度の実績と合計が合わないところがある。

(事務局)

各年度の実績は間違いなく、合計欄で集計違いがあるので、訂正し差し替えたい。

## (3) 平成31年度歯科口腔保健対策事業について

(事務局)

【資料6】に基づき説明 ※新規及び拡充事業について説明

- ・オーラルフレイル啓発促進事業（新規）
- ・歯科口腔機能管理等研修事業（新規）
- ・在宅歯科医療連携室整備事業（拡充）
- ・第2次歯科口腔保健推進計画（新規）計画書等の印刷
- ・1歳児歯科相談事業（変更）個別検診型（歯科診療所）での実施

#### （4）その他

（事務局）

来年度の委員の委嘱について説明

（会長）

本日用意された議事は全て終了した。

#### 4. 閉会（司会）